

在留証明

必要書類	目的	
在留証明書願／申請書		● 在留証明書願
有効な日本のパスポート(原本提示)		● ※失効している場合は、6か月以内に発行された戸籍謄(抄)本
現住所を確認できる資料(原本提示)		● ※アラスカ州運転免許証又はID、住居の賃貸・売買契約書(原本)、公共料金(電気、水道、ガス、電話等)請求書・銀行残高証明等で住所及び申請者氏名の記載のあるもの。なお、私書箱表記は現住所とはみなされません。
3か月以上の米国滞在資格を確認できる資料(原本提示)		● グリーンカード、I-20、I-94等
戸籍謄(抄)本(原本提出)		※ 日本のパスポートが失効している場合
所要日数		即日 (提出書類が完全な場合)
手数料		料金表参照

条件	
申請者は、日本国籍を有していること。 ※元日本国籍者は一部証明発給の対象となることがある。	●
申請者は、当事務所管轄区域に3か月以上滞在していること、又は滞在する予定があること。	●
申請者は、原則として日本国内に住民登録がないこと。	●
申請者本人が出頭すること。	●